

平成26年3月三木市教育委員会（臨時会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成26年3月12日（水）午後5時00分
- 2 閉 会 平成26年3月12日（水）午後7時00分

◇ 場 所 三木市役所 2階 職員厚生室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 審議事項
 - (1) 議決事項
 - 議案第21号 平成26年度三木市教育の基本方針の策定について
 - 議案第26号 平成26年度三木市立学校教職員人事異動内申について
 - (2) 協議事項
 - 協議事項16 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正について
 - (3) 報告事項
- 4 その他
- 5 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	山 本 公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田 寛
		学 校 教 育 課 長	古 谷 昭 文
		文化スポーツ振興課長	松 村 正 和
		教育センター所長	梶 本 佳 照

函 書 館 長 告 野 幹 也
教育総務課主査 石 田 英 之
教育総務課主任 堂 元 誠 二

傍 聴 者 0 人

◇ 会議内容

委員長が、議事の進行について、議案第26号は人事に関する案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成26年3月三木市教育委員会臨時会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と松本教育長を指名した。

3 審議事項

(1) 議決事項

【議案第21号】 平成26年度三木市教育の基本方針の策定について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

前回の教育委員会において継続審議となった平成26年度三木市教育の基本方針の策定について、前回の各教育委員の意見等を踏まえ、内容を修正した。主な修正箇所について説明する。冒頭の「大志躍動」の部分において、「幼保一体化案の検討を行う」

としていたものを「幼保一体化計画策定に着手する」に修正した。

「Ⅰ子ども一人一人の力を伸ばします」の「1 幼児期の教育の充実」の「1 健やかな心身の発達を育む幼児教育の充実」において、「人の話を聞こうとしたり、自分の言葉で表現しようとしたりする伝え合う力の育成」を追加した。また、「2 幼保連携の推進」において、「質の高い教育・保育に向けた幼保一体化案の検討」を追加した。さらに、「2 「確かな学力」の向上」の「1 学習指導の充実」において、平成26年度から実施する三木市学力向上サポート事業を記載した。「4 キャリア教育の推進」においては、「自立心の育成」を追加した。「3 「豊かな心」の育成」の「1 人権教育・多文化共生教育の推進」においては、「自尊感情を育む」ことを追加した。「国指定史跡「三木城跡及び付城跡・土塁」」の箇所においては、「平成24年11月、国の文化審議会が「三木城跡と付城跡群」を国史跡にするよう文部科学大臣に答申し、平成25年3月に国史跡の指定を受けました」と、審議会の答申を受けて国史跡の指定を受けたことが明確になるよう修正した。

「三木市教育振興基本計画」の箇所においては、計画年度を示す表を記載していたものを、計画の中身である「教育目標」や「重点目標」等を記載するよう修正した。

(古谷学校教育課長) 冒頭の「大志躍動」の部分での「幼保一体化計画策定に着手する」という表現と、「Ⅰ子ども一人一人の力を伸ばします」の「1 幼児期の教育の充実」の「2 幼保連携の推進」での「幼保一体化案の検討」という表現が整合していないため、修正したいと考える。

(松本教育長) 幼保一体化計画の策定は平成27年度であるが、平成26年度は幼保一体化計画の素案を策定し、意見交換会を行うため、「幼保一体化計画の作成」という表現に修正する。

(井口委員) 「Ⅱ魅力ある学校園づくりをすすめます」の「2 教職員の資質・指導力の向上」の「1 次代を担う教職員の育成」の部分で、「教師としての使命感や責任感及び法令順守の再認識」とある。ここに「誇り」を追加してもらいたいと前回の教育委員会で提案したが、取り入れられていない。再度の提案となるが、この

部分に「誇り」を追加していただきたい。誇りよりも使命感や責任感の方がより重要であるという意見であったが、私はそうは思わない。教師の不祥事が報道されているが、それは教師の使命感や責任感の過剰が大きな原因であると私は考えている。また、誇りは自らの内側から湧き出てくるものという意見も賛成できない。昨今は愛し方を教えねばならないのと同様に、誇りを持つということはどういうことかを教えねばならないのが現状である。誇りは矜持、自意識を内包する重要な精神をいい、自身をコントロールする大切な心の動きであると考え。従って、真に教師としての「誇り」を持っていれば、教師の不祥事は防げるのではないかと考える。よってここに「誇り」を追加することを再度提案する。

(古谷学校教育課長) 「教師としての使命感や誇り・責任感及び法令順守の再認識」に修正する。

委員長が、議案第21号の採決について、本日の発言を踏まえ、一部を修正することについて委員に諮り、全員一致で可決された。

(2) 協議事項

【協議事項16】 三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

前回の教育委員会において協議いただいた夏季休業期間の短縮について、再度協議いただきたい。平成26年度からの実施については、教職員や保護者との合意形成や夏季休業期間中に行なわれる教員の免許更新や認定講習との日程調整にさらに時間が必要なことから困難となった。しかし、平成27年度以降の実施については、十分な時間をかけたうえで、教育委員会として引き続き検討・検証することとする。実施に向けて検討・検証が必要な事項としては、①三木市の学年始、夏季、冬季、学年末休業日数は年間68日で、東播地区市町では、西脇市、明石市、稲美町、播磨町と並んで最も少ない休業日数であるため、これをさらに5日間短縮すれば、県内で最も少ない休業日数となる。子どもたちにとっての夏季休業等の意義を踏まえた上で、適切な休業日数と言

えるのかという点、②夏季休業期間を短縮することにより増加する授業時数の活用の効果、③中学校のみ夏季休業期間を短縮した場合、小学校と中学校の夏季休業日数が違うことによる弊害、④夏季休業短縮期間中の社会教育、社会体育や部活動の対外試合についての早い時期からの調整が必要であること、の4点である。

(稲見委員) 教育委員会として平成26年度から夏季休業期間を短縮しようという方向で協議を進めておきながら、さらなる検討、検証が必要であるため、実施しない。これは一体どういうことであるのか。

(里見委員長) 実施するまでの時間がなかったと考える。社会教育や部活動の大会をはじめ、個人の計画についても調整が必要であるため、1年前には決めておかないといけない。そうすると、平成27年度に実施するとしても、1年前の今年の7月には決めておかなければならない。

(稲見委員) 今回の件については、夏季休業期間を短縮することが良い悪いではなく、教育委員会で協議事項として提案されたものが、平成26年度は実施できないとなったことが問題である。また、休業日数が減ることについて、さらなる検討、検証が必要であるとのことであるが、それは教職員にとっての休業日数が減るといふことか。

(古谷学校教育課長) 子どもたちにとって休業日が減るといふことである。子どもたちにとって、夏季休業期間が短くなるということがどういう意味を持つのかということについてさらに検討する必要がある。

(里見委員長) 検討する時間が長い短いではなく、十分な検討がなされていないということである。さらなる検討が必要な事項については、1か月もあれば検討できると考える。

(水島委員長職務代行者) 全体的に準備不足であったと考える。

(里見委員長) 平成27年度から実施するとしても、1年前の7月には決定する必要がある。

(稲見委員) 教育委員会に提案した以上は、平成26年度から実施する方向で、引き続き検討や必要な調整をするべきである。

(松本教育長) 現時点では、平成26年度から実施することはできない。

(稲見委員) 3月31日まで努力するべきである。

(山本教育部長) 引き続き検討や調整を行ったとしても、その時点では遅すぎると考える。

(里見委員長) 夏休みまで期間がない現時点で、このように各方面に大きな影響があることを決定することは、三木市教育委員会は何を考えているんだという批判を受けることとなる。しかしながら、授業時数を確保することが困難であるという理由で提案されたわけであり、平成26年度は実施できないとしても、他の方法で授業時数を確保するという代替案を提案するべきである。また、平成27年度の実施に向けて、どう取り組んでいくのかということである。

(古谷学校教育課長) 夏季休業期間の短縮も含めた授業時数を確保するための対策について、各学校から意見を聴くことを考えている。

(里見委員長) 平成26年度については、検討不足であったため、実施することができないということであるが、引き続き検討や必要な調整は続けるという方向でよい。しかしながら、授業時数の確保のための夏季休業期間の短縮ができなかったということであるならば、このように対応していくという対策が必要である。また、保護者等から、小野市は短縮するのに三木市はしないのかという声があったときに、平成26年度はこういう対策をしますということをお答えする必要がある。

(稲見委員) 授業時数を確保するために夏季休業期間を短縮するというを教育委員会に提案したが、平成26年度から実施しないのであれば、他の方法で授業時数を確保するための対策が必要である。

(水島委員長職務代行者) 平成26年度については、どういう対策で授業時数を確保するのかということをお早急に検討しなければならない。

(山本教育部長) 各中学校では、非常に厳しい状況の中で、学習指導要領に定める授業時数を何とか確保している。特に9月は、体育大会や部活動の新人大会もあるため、大変厳しい。そのために夏季休業期間を短縮すれば、もう少し余裕を持って授業を組むというのが中学校の校長会の意見であった。一方で、三木市より年間の休業日数が多い市町が、どのように授業時数を確保しているのかということも参考にすると考える。

(稲見委員) 小野市が夏季休業期間の短縮を決定した状況で、三木市が実施できないのは疑問に思う。保護者の中でも、小野市が短縮するのに、なぜ三木市は短縮できないのかと思う保護者の方もいると考える。

(里見委員長) 平成26年度は実施できないが、平成27年度以降の実施に向けて引き続き検討や必要な調整を続けるとともに、平成26年度の対応策をきちっと提示していただきたい。

(松本教育長) 3月中も引き続き検討や必要な調整をするが、あくまでも平成27年度以降に向けての検討や必要な調整である。仮に必要な調整ができたとしても、平成26年度から実施するとなれば、保護者等から周知が遅いと批判があると思う。

4 その他

○ 石田教育総務課長が次のように報告した。

3月7日に開催されたみきっ子未来応援協議会就学前教育・保育部会の資料を配付する。幼保一体化についてのアンケート結果の分析や幼保一体化計画の策定スケジュール等を示した資料である。

○ 告野図書館長が次のように報告した。

本日新設図書館の建築工事の入札を実施し、落札された。今後、3月市議会に追加提案し、議決後、4月から着工する予定である。

(非公開)

【議案第26号】 平成26年度三木市立学校教職員人事異動内申について

議案第26号は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第23条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第26号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

6 閉 会

委員長が、平成26年3月三木市教育委員会臨時会の閉会を宣言した。